

「合併しなければ交付税が減らされる」というのは誤解 合併すれば大幅に減る交付税—太良町と2市4町の数字を見る

2002.9.10

市町村合併に賛成する人から「合併しなければ地方交付税をへらされる。合併しなければ---」という話をよく聞きます。しかし、ここには地方交付税制度についての誤解があります。

太良町の交付税は実質的にはそんなに減っていない

太良町の2000年度の普通交付税額(当初算定)は2,255,920千円です。2001年度の普通交付税額(当初算定)は、2,161,569千円です。ここから、2001年度は「普通交付税が94,351千円減らされた」といっている人がいます。しかし、これは誤解です。

これまで、国は地方交付税の財源不足分を地方交付税特別会計の借金でまかなって、その返済は国と地方が折半で負担するとしていました。しかし、2001年度から3年間の期限つきで、不足額を特別会計の借金でまかなうというこれまでのやり方を変え、国負担分は一般会計で、地方負担分は各自自治体の「臨時財政対策債」によってまかなうことにしました。地方交付税の一部が臨時財政対策債へ振り返られたわけです。その元利償還については、返済年度に全額地方交付税として措置されますから個々の自治体の負担が増えるわけではありません。

太良町の2000年度～2002年度の普通交付税と臨時財政対策債は次の通りです。

太良町の普通交付税額と臨時財政対策債発行額(単位1000円)

年度	普通交付税額	臨時財政対策債発行額	合計	対前年比
2000年度	2,255,920	0	2,255,920	
2001年度	2,161,569	86,400	2,247,969	-7,951
2002年度	2,058,811	172,000	2,230,811	-17,158

2002年度の「臨時財政対策債発行額」は当初予算計上額

太良町の場合、2001年度の決算では前年度比800万円の減です。2002年度は前年度比約1,700万円の減です。そんなに減っているわけではありません。

段階補正の見直しによる交付税減額—太良町は3年で約5,000万円

2002年度から地方交付税の「段階補正」が見直しされるということが大きな問題となりました。

段階補正と言うのは、標準団体(市町村は人口10万人)より小さい自治体には割増で、逆に大きい自治体には漸減して地方交付税を計算する仕組みです。

段階補正の見直しとは、この割増を3年かけて段階的に下げるといいうものです。

太良町財政課によれば、太良町が影響を受ける金額(減額になる交付税額)は最終的には約5,000万円ということです。

地方交付税制度についていろいろ言われていますが、現在実施されているのは以上のような普通交付税の臨時財政対策債への振り替えと段階補正の見なおしの二つです。

肝心なことは、これら二つのことは、合併する・しないに関係なくすべての市町村が対象になっているということです。ですから、「合併しなければ交付税がへらされる」というのは全くの誤解

か、合併を推進するための意図的な宣伝です。

念のために繰り返しますが、合併しないことを理由にして交付税を減らすということは、現在の交付税制度では全くできないことなのです。

2 市 4 町合併で減額になる交付税 --- 年間 30 億円前後か

地方交付税制度というのは、人口の少ない市町村が標準的な行政ができるように割増しする仕組みですから、合併で自治体の規模が大きくなれば地方交付税は減らされます。

2 市 4 町が合併すると交付税額はどれほどになるのでしょうか。人口や産業、公共施設などについての詳細なデータがないと正確な数字は出てきません。2 市 4 町の任意合併協議会に事務局が設置されましたから、各市町のデータを持ちよって早急に試算するよう求めたいと思います。

別の方法で大まかな数字を出すことはできます。

その一つは、類似都市の基準財政需要額を参考に計算する方法ですが、多くの町村部を合併してできる都市は面積の割合には人口が少なく、現在の総務省の資料ではぴったりしないというのが県内の合併パターンで試算してみた私の実感です。

もう一つ、段階補正から計算する方法があります。

「議会と自治体」(2002/6 月号)に高知県が県内市町村について試算した「平成 13 年度普通交付税の基準財政需要額における段階補正の影響額」という表が載っています。

「段階補正」というのは、人口 10 万人の都市より小さい市町村に割増する制度ですから、合併に参加する市町村の「段階補正の影響額」を合計すれば減額される基準財政需要額(減額される普通交付税額とほぼ同じ)を推定することが出来ます。

高知県の各市町村を人口の段階別にまとめて減額される基準財政需要額の平均を出してみました。太良町に近い人口 10,000 人から 15,000 人未満の 3 町の平均は約 451,000 万円になります。他の市町の影響額も同じように平均をだしてつくったのが下の表です。

各市町の段階補正額の推定 (単位は 1000 円)

自治体名	2001年度 基準財政需要額	段階補正影響額 (高知県の同程度の市町村の 段階補正の影響額の平均)
武雄市	6,795,587	487,000
鹿島市	6,752,763	487,000
山内町	2,230,481	425,000
太良町	2,883,389	451,000
塩田町	2,683,638	451,000
嬉野町	3,610,034	481,000
合計		2,782,000

高知県の試算をもとにしたもの。「議会と自治体」2002/6 月号に掲載)

合併してできる新しい自治体の人口は 12 万人前後ですから、2 市 4 町の段階補正の合計額(約 2,787,000 千円)よりさらに減額されます。30 億円前後になるのではないのでしょうか。

これは、あくまで、2001 年度時点の地方交付税制度、人口や所得などを基準にしての仮定です。(私の以前の試算では、35~40 億円減額になるとしていましたが、30 億円前後というのが実際に

近いのではないかと思います)

これだけの金額が交付税としてなくなる・役所の支出が減るといことは 職員の人件費という形であれ、住民負担の増・住民サービスの削減という形であれ、物品・サービス納入の削減・公共事業の削減という形であれ、地域経済に大きな影響を与えることは間違いありません。

バブルの後は借金地獄---合併特例債の落とし穴

「合併特例債は元利償還の7割を交付税で見ってくれる。これを使わねば損だ」ということも良くききます。果たしてその通りでしょうか。

「合併特例債」というのは、「市町村建設計画に基づき合併後10ヵ年度の間実施する公共的施設の整備事業および合併後の市町村の連携の強化、旧市町村の区域の地域振興等のために設けられる基金の造成について、過疎債に準じた合併特例債の対象とする。充当率95%、普通交付税措置率70%」というものです。

この合併特例債は、新庁舎や公共施設の建設、旧市町間をつなぐ交通網の整備、市街地の再開発事業などに使うことが出来ることになっています。

2市4町の場合、合併特例債の発行限度額は、10年間で558.6億円、年間平均55億8600万円です。1999年度に2市4町が発行した地方債の合計は約63億円、2000年度は約51億円ですから、合併特例債がどんなに大きな金額であるかよくわかります。しかも、元利償還の7割は交付税で見ってくれるのですから、これまでの地方債にくらべれば格段の好条件です。

これと、本来減額になるべき地方交付税を向こう10年間は全額保障(その次の5年間は段階的に保障)という優遇策とあわせて、「平成17年3月末までに合併しなければ、合併優遇策は適用されない」ということをアメに全国で合併推進が行われています。

しかし、ここには大きな落とし穴があります。

「財政難だから」と空約束にならないか？

第1に、政府はそもそも「財政難だから合併を」といっているのに、こんな大盤振る舞いをする財源が一体どこにあるのでしょうか？ 空約束になってしまう危険が十分にあります。太良町の百武町長は6月定例町議会の答弁で「県内の首長のなかには約束が実行されないのではないかと心配する人がいた」といっていました。

武雄や鹿島の都市整備に使われるのではないか？

第2に、合併で生み出された財源は、住民のためではなく、都市中心部の大型開発に重点的に使われるのではないかということです。

「佐賀縣市町村合併推進要綱」では、(2市4町の枠組になるまえですが)武雄市を中心とする合併のメリットとして「武雄市の拠点機能の強化」ということがあげられています。鹿島市など1市3町の合併のメリットとしては「鹿島市の都市機能の強化」があげられています。

今年3月、武雄市議会で採択された請願は「市町村合併の問題は、---自治体の規模を拡大し、行政をスリム化し、ヒト・モノ・カネ・そして情報を集中することで、地域を飛躍させるチャンスであります」と武雄市の経済界などが合併にかけている狙いをあからさまに述べています。

合併の例としてよくあげられる兵庫県篠山町の合併を促進した最大の要因は、「JR複線化にともなう駅周辺開発など大型プロジェクト遂行のための財政基盤確立だった」といいます。

その一方で、住民の負担・サービスという点では、結局、合併後2～3年もすれば高負担・低サービスに転換せざるを得なくなるということが明らかになってきたようです。

新幹線乗入れを見こした高架化・区画整理事業など武雄市中心部の都市整備、鹿島市中心部の都市整備にカネを集中する---そのための2市4町合併でないかという気がします。

合併後12～13年すると借金返済の方が大きくなる

第3に、大型開発のあとには借金地獄が待っているということです。

合併後10年たつと合併特例債は使えなくなり、15年たつと地方交付税の優遇策（合併算定替）も終わります。2市4町の場合、現在よりも30億円前後も減額された交付税のなかで、特例債の借金の返済とあちこちに作った大型施設の後始末をしなければならないのです。

試算してみると、2市4町の場合も、12～13年後から借金返済の負担の方が大きくなります。

住民に対しては、財政難を理由にしたいっそうの高負担とサービスの切り捨てが押し付けられることは間違いありません。

国の宣伝に踊らされて合併に走るより

全国の町村とっしょに「交付税制度を改悪するな」の運動を！

合併した場合と合併しなかった場合を財政問題に限って検討してみました。

合併した場合、都市部を中心にしたバブルの再現・住民にとっては高負担と低サービス バブル後の借金地獄 財政破綻によるさらにいっそうの高負担・低サービスとかなりはっきりと先を見とおすことができます。

一方、合併しないからといって、交付税を減らされることはありません。

2002年度から3年かけておこなわれる段階補正の見直しも合併する・しないに関係がないことは先に述べた通りです。

たしかに、段階補正の見なおしがどんどん進み、その影響額が大きくなれば、規模の小さい町村は不利になります。しかし、現在明らかなのは、2002年度から3年かけて行われる、人口5万人以下の市町村を対象にした段階補正の見直し---太良町では3年間かけて約5,000万円---だけです。「合併しなければ大変だ」と大騒ぎするほどのことはないのです。

その先のことは、全国町村会をはじめとする地方と国の攻防のなかで政治的にきまってしまうと思います。このあと、選挙が何回もありますからその結果が大きく影響するでしょう。

地方に住んでいる私たちが、今なすべきことは、「水鳥の羽音におどろいて逃げ出した」という故事のように、「合併しなければ交付税が減らされる」というウソの宣伝に踊らされて合併に走るのではなく、全国町村会を先頭に「地方交付税制度の改悪はするな。合併の押しつけはするな」と国に迫っていくことだと思います。

また、地方分権というからには権限・仕事の移譲にふさわしい財源の保障を要求し、市町村の規模と体制にみあった国・県・市町村間の事務の合理的な調整をもとめていくことが大切だと思います。

そういう点で、力をあわせようではありませんか。